

令和 8 年度佐賀県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 及びフォローアップ研修 開催要領

1. 目的

日常生活および社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を受けることが不可欠な児童や重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に必要なサービスを総合調整できる人材（医療的ケア児等コーディネーター）を養成することを目的とする。

2. 実施主体

佐賀県（運営：佐賀県医療的ケア児支援センター）

3. 日程・会場

1) 日程

- ① 講義（集合）：令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）
- ② 講義（配信）：令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）から令和 8 年 11 月 20 日（金曜日）まで
- ③ 演習（集合）：令和 8 年 11 月 26 日（木曜日）、27 日（金曜日）

2) 会場（上記日程①・③のみ）

佐賀県教育会館（①講義：小会議室、③演習：第一会議室）

住所 〒849-0916 佐賀県佐賀市高木瀬町東高木 2 2 7-1

4. 対象者

県内の医療的ケア児等支援における総合調整の役割を担うことができ、生活全体を見て支援の組み立てを考えていくことができる者であって、以下のすべての条件を満たす者。

- ・本研修の全課程を受講可能な者
- ・所属：県内の市町、相談支援事業所、医療機関、訪問看護ステーション 等
- ・職種：相談支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師 等
（有資格者であり、実際にその業務についている者）

※修了後は県内のコーディネーター業務を担っていただくため、所属事業所代表者の推薦が必要です。

※令和 6 年 3 月に医療的ケア児等コーディネーター養成研修カリキュラムが改訂されたので、本年度はフォローアップ研修と併せて開催とします。これまで修了した方についても再受講を強く推奨します。また、一部講義については支援者養成研修として後日配信いたします。

※令和 9 年度はフォローアップ研修のみの開催となります。新規養成の予定はありません。
次回の新規養成は令和 10 年度を予定しています。

5. 定員

30 人程度

＜留意事項＞

申込者数が定員を超えた場合は、以下の 4 点及び圏域・市町ごとのコーディネーター数や申込者の職種のバランス等を考慮して選考の上、受講者を決定します。

- ・ 県内の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、基幹相談支援センター又は障害者相談支援業務受託事業所で、医療的ケア児等を現に支援している相談支援専門員
- ・ 県内の医療機関（訪問看護事業所を含む）で医療的ケア児等を現に支援している看護師又は医療ソーシャルワーカー等
- ・ 県内の児童発達支援センター等の職員で医療的ケア児等を現に支援している者

- ・ 県内の市役所・町役場や保健福祉事務所で医療的ケア児等の支援業務を行う者、県内の学校でコーディネーター業務を行う者
- ※ 受講の可否は、令和8年9月4日（金曜日）までに別途連絡します。

6. 内容

カリキュラムは別表のとおり

- (1) 本研修の内容は、「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成31年3月27日障発0327第19号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（最終改正 令和8年4月7日））に定める標準的なカリキュラムに準拠しています。
- (2) 講義資料は、受講決定者に PDF データを電子メールにて配布いたしますので、各自御持参ください（電子媒体での持ち込み可）。演習資料は、演習当日に配布いたします。
- (3) 本研修は毎年、国の施策等の最新情報を反映し講義を行うこともあるため、過去にコーディネーター養成研修又は支援者養成研修受講された場合でも、今回のコーディネーター養成研修の講義部分は免除の対象となりません。

7. 受講料

無料

8. 修了証書及び名簿

1) 修了証書

全課程を修了した方には佐賀県知事が発行する修了証書が交付されます。

※ 遅刻・欠席・早退に加え、許可なく途中退出した場合や受講態度が著しく悪い場合等は、全課程を受講しても修了証書が発行されない場合がありますので御留意ください。

2) 修了者名簿等の取扱い

- (1) 佐賀県において研修修了者名簿を作成し、県で保管します。氏名、所属等の変更があった場合には、県障害福祉課へ別途指定する「変更届」の提出をお願いします。
- (2) 本研修修了者の氏名や所属事業所等の情報は、医療的ケア児等の支援体制整備のため県内各市町及び県又は各市町が設置する自立支援協議会等に提供させていただきます。
- (3) コーディネーター養成研修修了者が所属する相談支援事業所において要医療児者支援体制加算の申請を行った場合、佐賀県医療的ケア児支援センターのホームページで公表します。

9. 申込方法

令和8年8月31日（月曜日）正午までにお申し込みください。

受講申込書兼推薦書を「10 申込・お問い合わせ先」へメールでお送りください。

件名に【氏名・受講申込書兼推薦書】と記載し、PDF で添付してください。

10. 申込・お問い合わせ先

佐賀県医療的ケア児支援センター

電話：090-7884-0258 メール：ikeahotline@icloud.com

11. その他

<加算について>

コーディネーター養成研修は、厚生労働省告示に定める要医療児者支援体制加算を算定するための「医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」に該当します。なお、相談支援事業所で当該加算を算定するためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- イ 医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置し、医療的ケア児等へ適切に対応できる体制が整備されていること。
- ロ イの体制を整えている旨を公表していること。
- ※ 医療的ケア児等から利用申込みがあった場合に、利用者の障害特性に対応できないことを理由にサービスの提供を拒むことは認めないものとすることに留意すること。

<その他>

- ・ 研修中の録画、録音、写真撮影、携帯電話等の使用、資料及び事例の公開・漏洩、講師資料の無断転用・転載等はお断りします。なお、研修の申込をもって上記の内容に同意があったものいたします。
- ・ 研修に係るパソコン等電子機器の持ち込みは可能ですが、研修に関すること以外の使用は御遠慮願います。そのような使用が認められた場合、受講状況を確認させていただく場合がございます。
- ・ 飲食等で出たごみはお持ち帰りください。
- ・ 本研修は、医療的ケア児等コーディネーター養成研修です。医療的ケア児等支援者養成研修と同時開催ではございませんので御注意ください。